

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年7月29日(2010.7.29)

【公開番号】特開2010-46557(P2010-46557A)

【公開日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-009

【出願番号】特願2009-276010(P2009-276010)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月16日(2010.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機構成部材を収容可能な第1ケース体を、ベース部に重ねて固定すると共に、更にその第1ケース体に重ねて、別の遊技機構成部材を収容可能な第2ケース体を配置し、それら第1ケース体、第2ケース体及びベース部を一体に固定した遊技機において、

前記第1ケース体に形成され、前記第1ケース体と前記第2ケース体との重ね合わせ方向であるケース重ね合わせ方向で、前記第1ケース体を貫通したケース貫通空間を内側に有し、前記ケース貫通空間の一部を開放すると共に開放した部分を除いた前記ケース貫通空間の側方全体を前記第1ケース体の壁部で囲んだ溝形状をなした突部挿通部と、

前記ベース部及び前記第2ケース体の一方に設けられて前記ケース貫通空間に向かって突出しあつ先端部が前記ベース部及び前記第2ケース体の他方に固定されたケース挿通突部を備え、

前記ケース挿通突部と前記第2ケース体とによって前記ベース部に対する前記第1ケース体の移動を規制したことを備えことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記目的を達成するためになされた請求項1の発明に係る遊技機は、遊技機構成部材を収容可能な第1ケース体を、ベース部に重ねて固定すると共に、更にその第1ケース体に重ねて、別の遊技機構成部材を収容可能な第2ケース体を配置し、それら第1ケース体、第2ケース体及びベース部を一体に固定した遊技機において、第1ケース体に形成され、第1ケース体と第2ケース体との重ね合わせ方向であるケース重ね合わせ方向で、第1ケース体を貫通したケース貫通空間を内側に有し、ケース貫通空間の一部を開放すると共に開放した部分を除いたケース貫通空間の側方全体を第1ケース体の壁部で囲んだ溝形状をなした突部挿通部と、ベース部及び第2ケース体の一方に設けられてケース貫通空間に向かって突出しあつ先端部がベース部及び第2ケース体の他方に固定されたケース挿通突部を備え、ケース挿通突部と第2ケース体とによってベース部に対する第1ケース体の移動

を規制したところに特徴を有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

[請求項1の発明]

請求項1の遊技機では、第2ケース体がケース挿通突部によってベース部に直接固定されているので、第1ケース体及び第2ケース体にかかる自重や振動等による負荷が、従来のように第1ケース体とベース部との間の固定部分に集中して、その固定部分を変形させる事態を防ぐことができる。これにより、ベース部に対する第1ケース体及び第2ケース体の固定が安定する。しかも、本発明では、第1ケース体にケース貫通空間が貫通形成され、そのケース貫通空間を介してケース挿通突部が第2ケース体とベース部とを固定しているので、仮に、第1ケース体をベース部に固定し忘れ、第2ケース体のみをベース部に固定して出荷した場合でも、第1ケース体がケース挿通突部に係止してベース部からの脱落が防がれ、第1ケース体及びその周辺部品の破損を防ぐことができる。

さらに、突部挿通部が溝形状になっているので、第1ケース体とベース部との組み合わせ作業が容易に行える。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

(11) ケース挿通突部の先端部は螺子によって固定された構成としてもよい。これにより、ケース挿通突部を固定螺子により螺子止めしてベース部と第2ケース体とを固定して容易に固定することができ、また、容易に取り外すこともできる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

【図1】本発明の一実施形態に係るパチンコ遊技機の正面図

【図2】遊技機の後面図

【図3】遊技板の後面図

【図4】遊技板、液晶ケース体、第1ケース体、第2ケース体の分解斜視図

【図5】枠形ベース体の後面図

【図6】カバーボディの斜視図

【図7】第1ケース体の斜視図

【図8】第1ケース体の斜視図

【図9】第1ケース体の左上部分の拡大斜視図

【図10】第1ケース体の分解斜視図

【図11】第1ケース体内部の模式図

【図12】第2ケース体の斜視図

【図13】液晶ケース体と第1ケース体を組み付けた後面図

【図14】液晶ケース体と第1ケース体を組み付けた後面図

【図15】第1ケース体に第2ケース体を組み付ける方向を示した斜視図

【図16】液晶ケース体、第1ケース体、第2ケース体を組み付けた後面図

【図17】遊技板、液晶ケース体、第1ケース体、第2ケース体の側面図

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

そして、第1ケース体60には、第1ケース体60を前後方向に貫通した突部挿通部65が形成されている。図9は第1ケース体60のうち突部挿通部65の部分を拡大した図である。突部挿通部65は、横長矩形状の挿通部開口65Aを第1ケース体60の前面及び後面に有し、その内部には挿通部内壁65Bによって三方を囲まれ、第1ケース体60の側面に開放した溝構造のケース貫通空間65Cが形成されている。また、突部挿通部65は、第1ケース体60のうちベース部52Eのケース挿通突部55に対応する部分に形成されている。第1ケース体60がベース部52Eに固定した状態では、ベース部52Eのケース挿通突部55は、突部挿通部65内のケース貫通空間65Cを貫通し、その先端が第1ケース体60の後方に突出する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0069

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0069】

空間区画壁60Nは、第1ケース体60のうち後側第1ケース62に設けられている。図9に示すように、突部挿通部65は、右方及び下方を空間区画壁60Nによって、上方を囲壁60Bによって囲まれている。上述したように、突部挿通部65は挿通部内壁65Bによって三方を囲まれており、これに加えて空間区画壁60Nによっても囲まれているので、突部挿通部65はより強度が増加している。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0087

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0087】

また仮に、第1ケース体60をベース部52Eに載置して固定作業を忘れ、第2ケース体70のみをベース部52Eに固定するという作業ミスが発生してしまったとしても、ベース部52Eと第2ケース体70とを繋ぐケース挿通突部55が、第1ケース体60を貫通するケース貫通空間65Cを貫通しているので抜け止めされ、パチンコ遊技機10本体から外れてしまう事態を防ぐことができる。なお、ケース挿通突部55は、突部挿通部65の挿通部内壁65Bに三方を囲まれているので、ケース挿通突部55が外部に露出して破損する虞を低減することができる。さらに、ケース固定突部56の固定が解除されてしまうような事態が生じた場合にも、ケース挿通突部55と突部固定部75とが固定されていれば第1ケース体60の脱落を防止できる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0097

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0098

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0098】

(8)前記実施形態では、カバー体52の一部に本発明のベース部を設けたが、ベース部を設けるのはカバー構造の部材に限られない。ケース体を固定可能な壁面を有している部材であれば、例えば遊技板11や機構板49であってもよい。

【手続補正12】

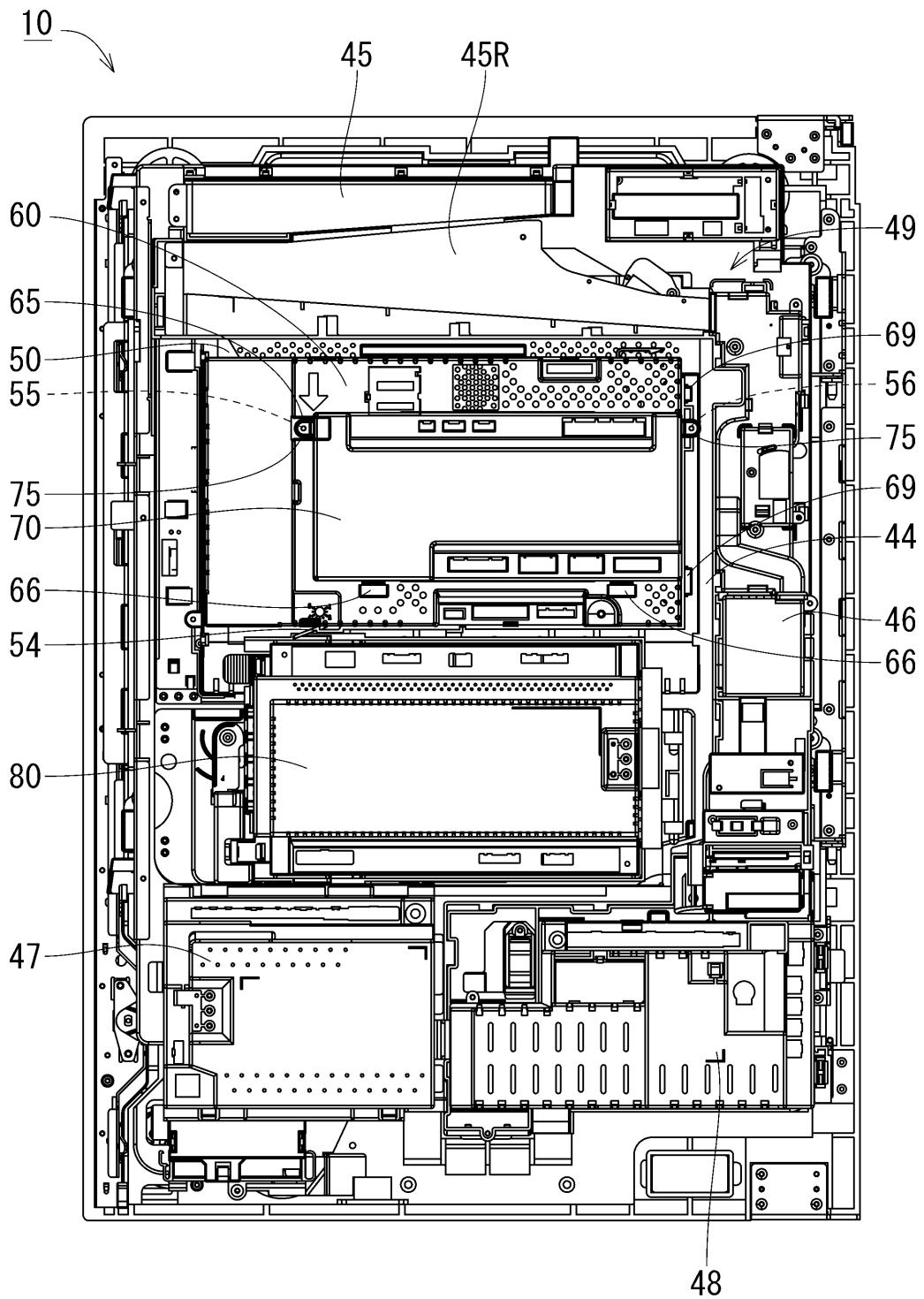
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】



【手続補正13】

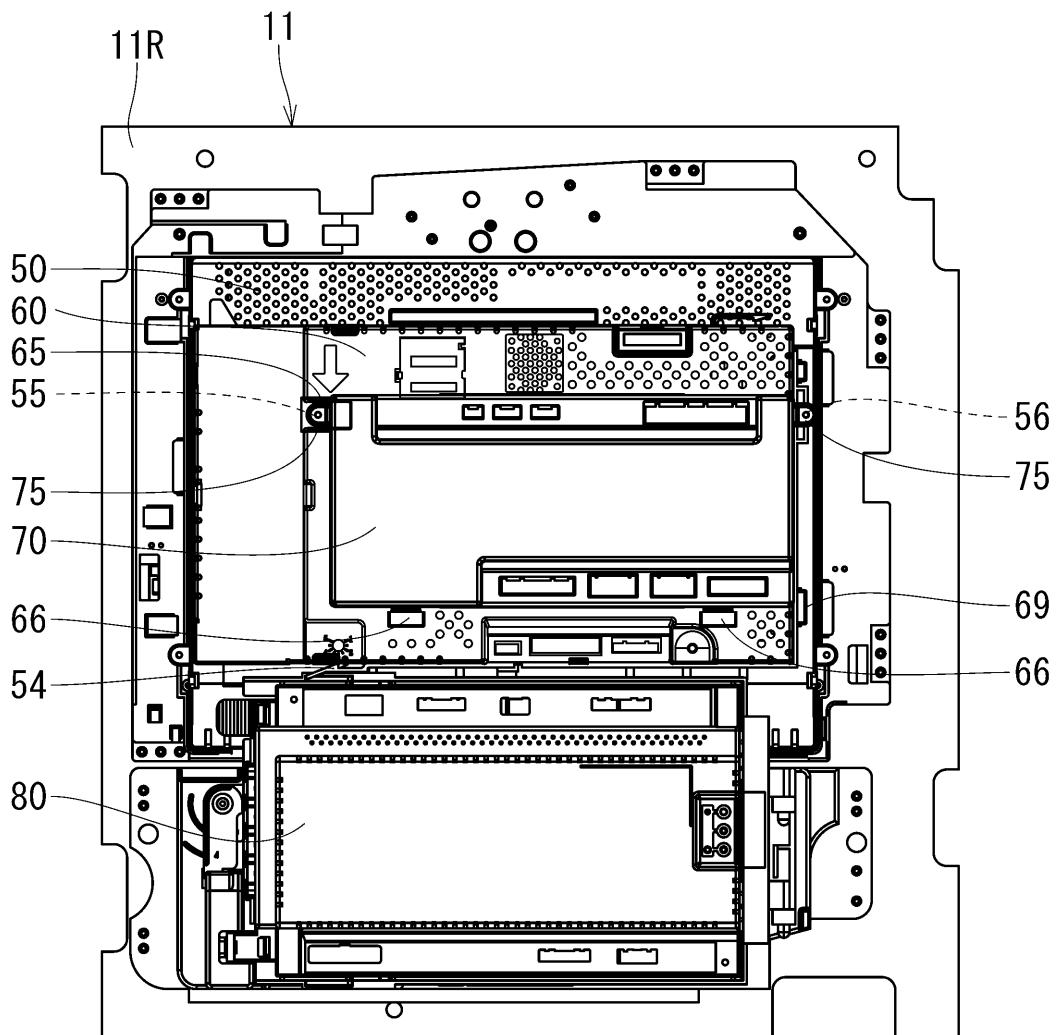
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】



【手続補正14】

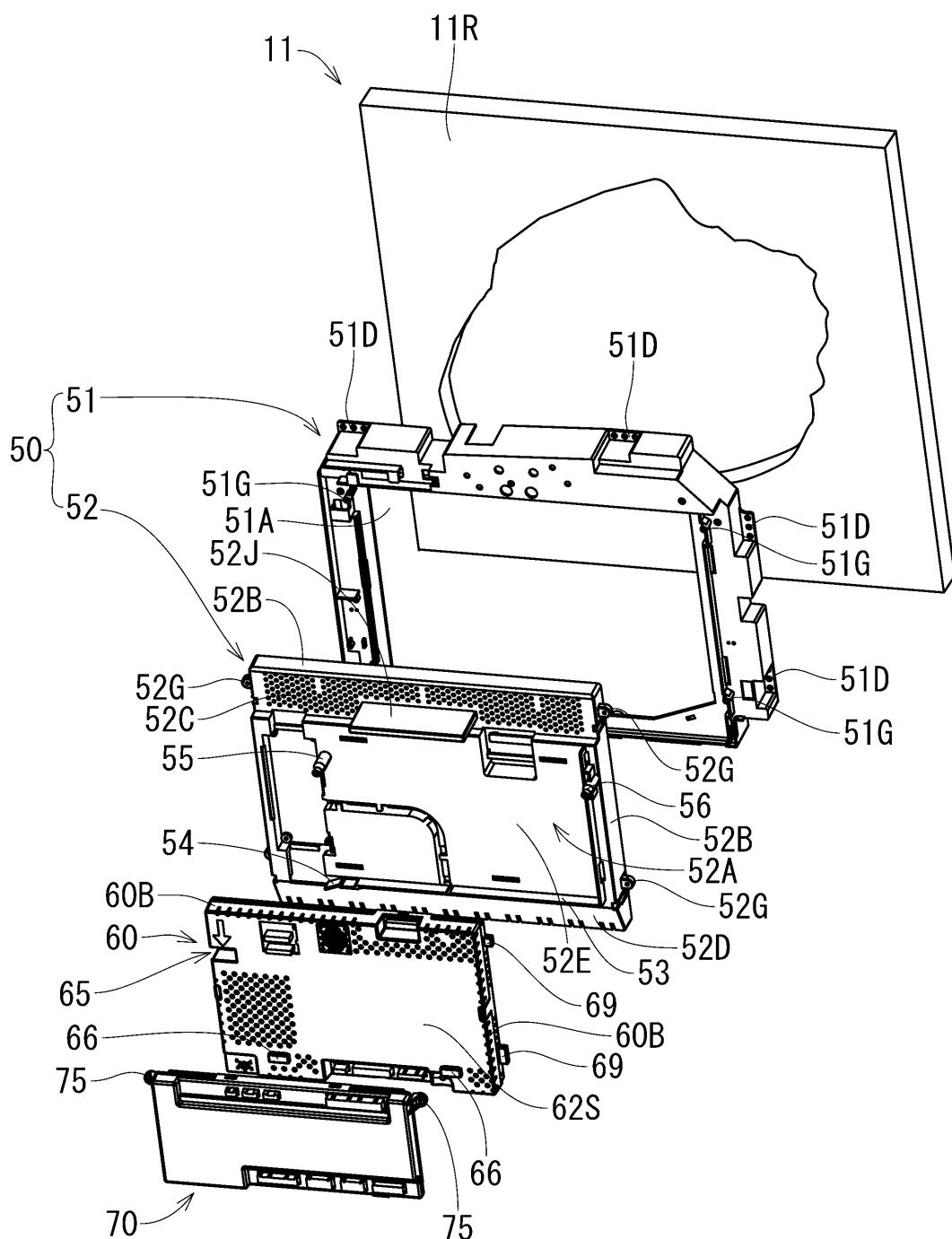
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4】



【手続補正15】

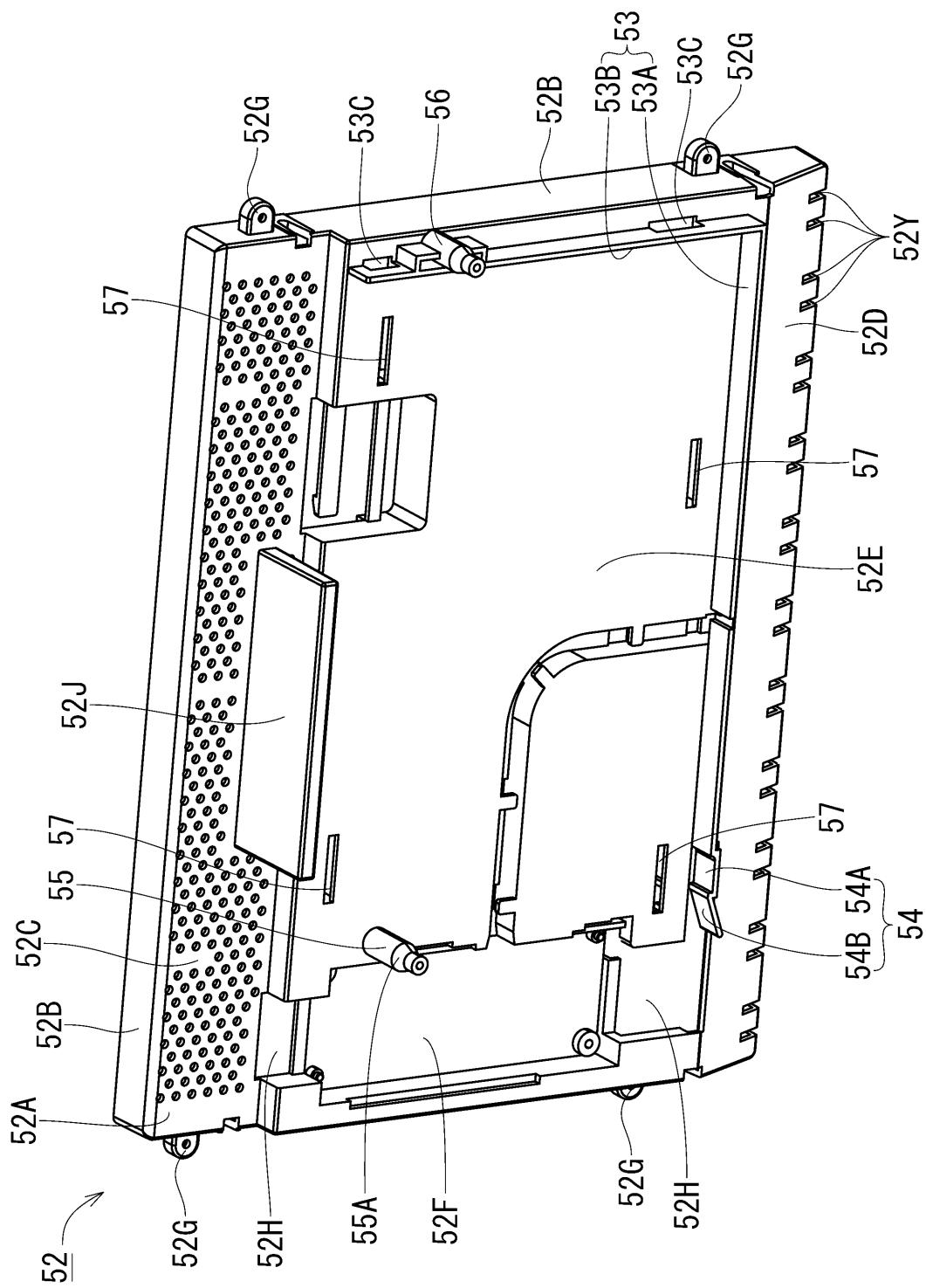
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図6】



【手続補正16】

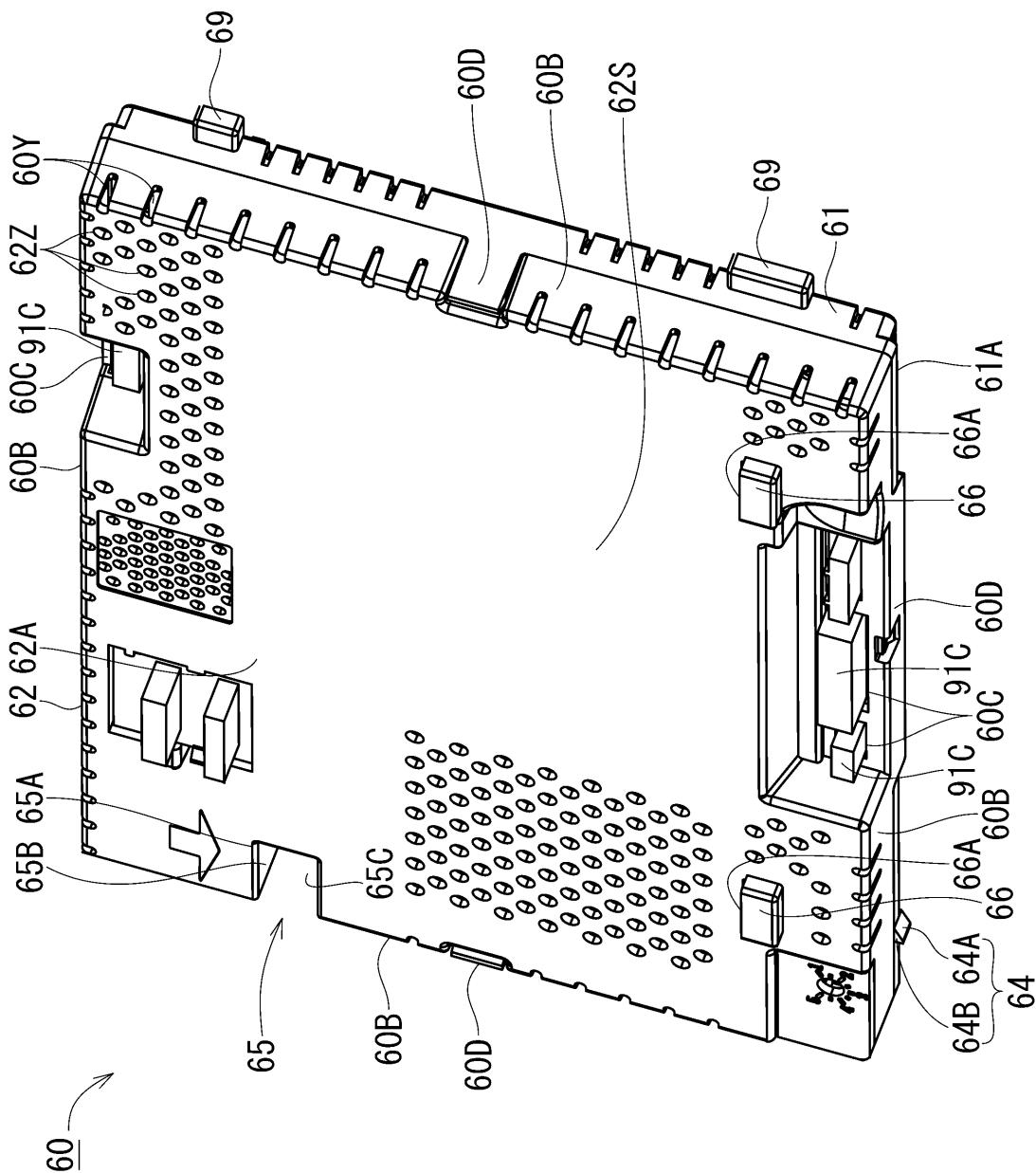
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図7】



【手続補正17】

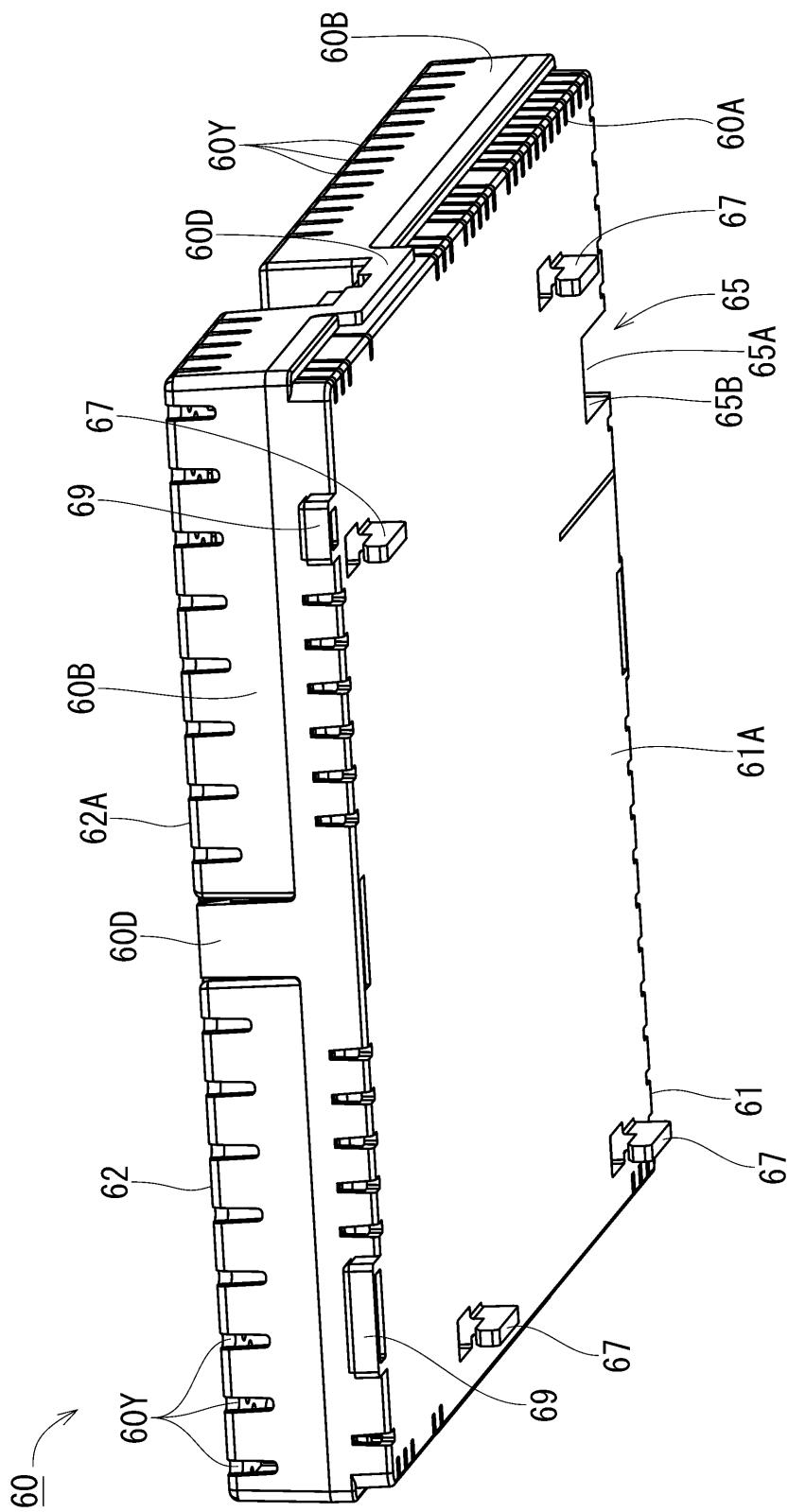
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 8】



【手続補正 1 8】

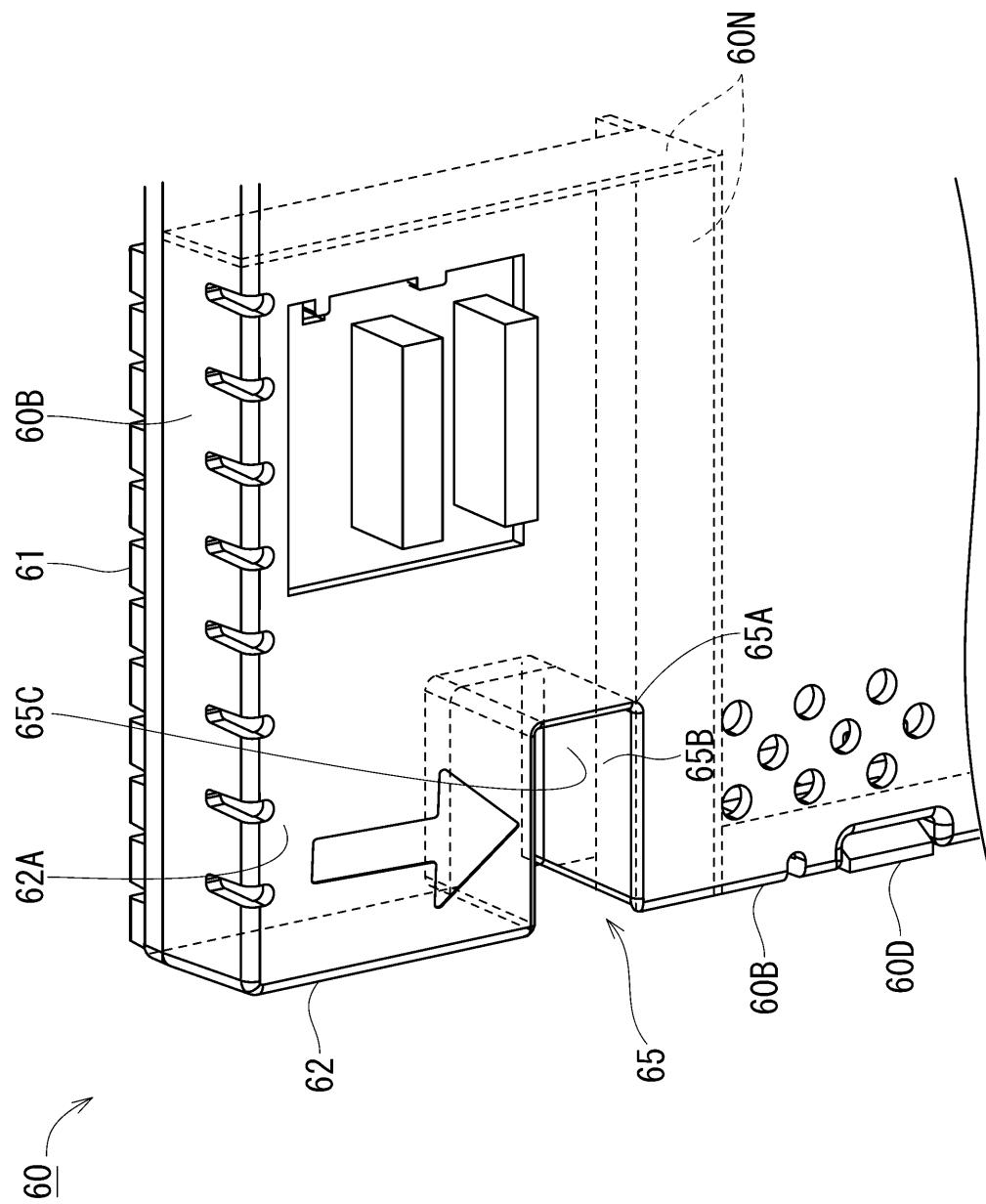
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図9】



【手続補正19】

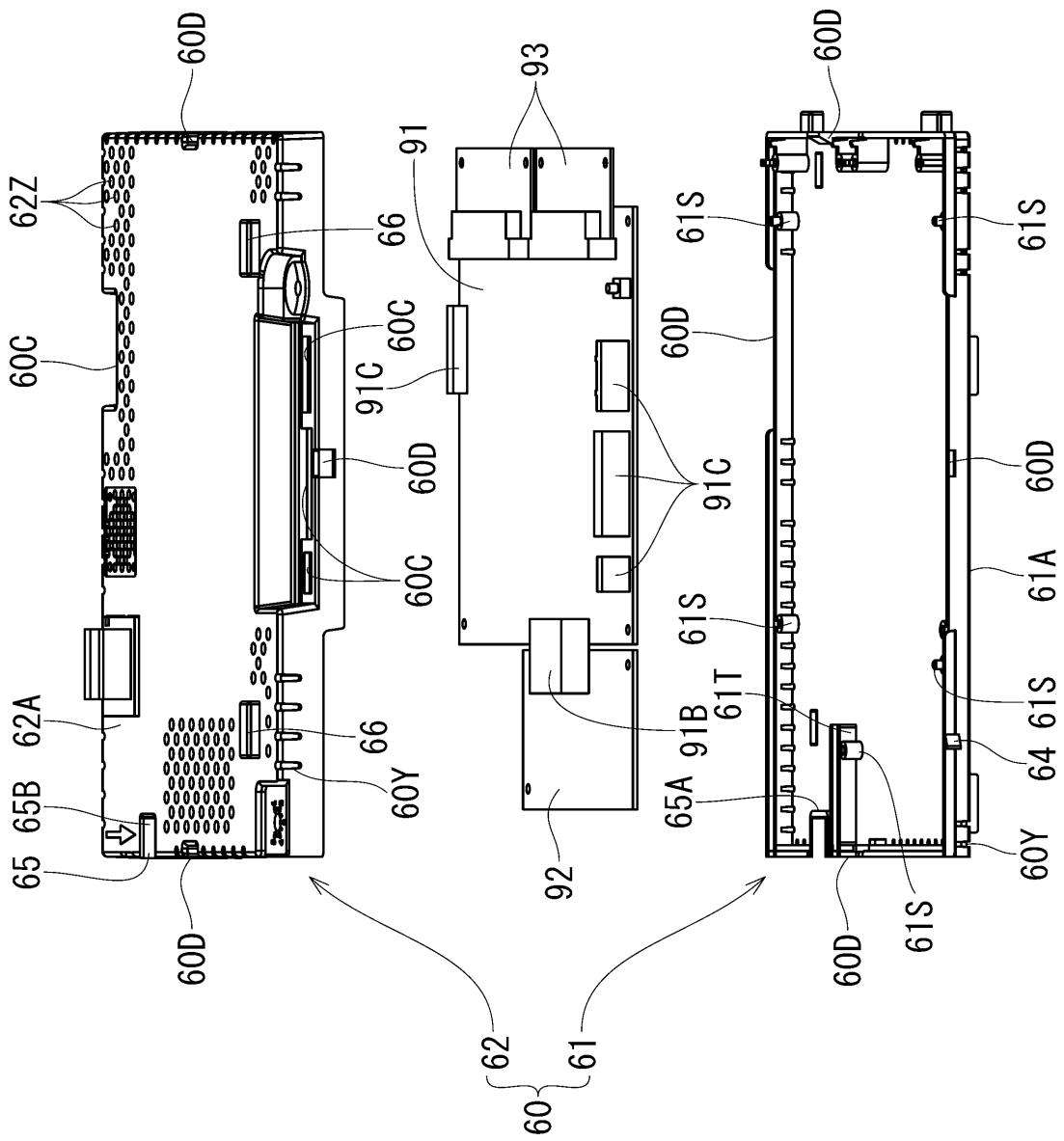
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 10】



【手続補正 20】

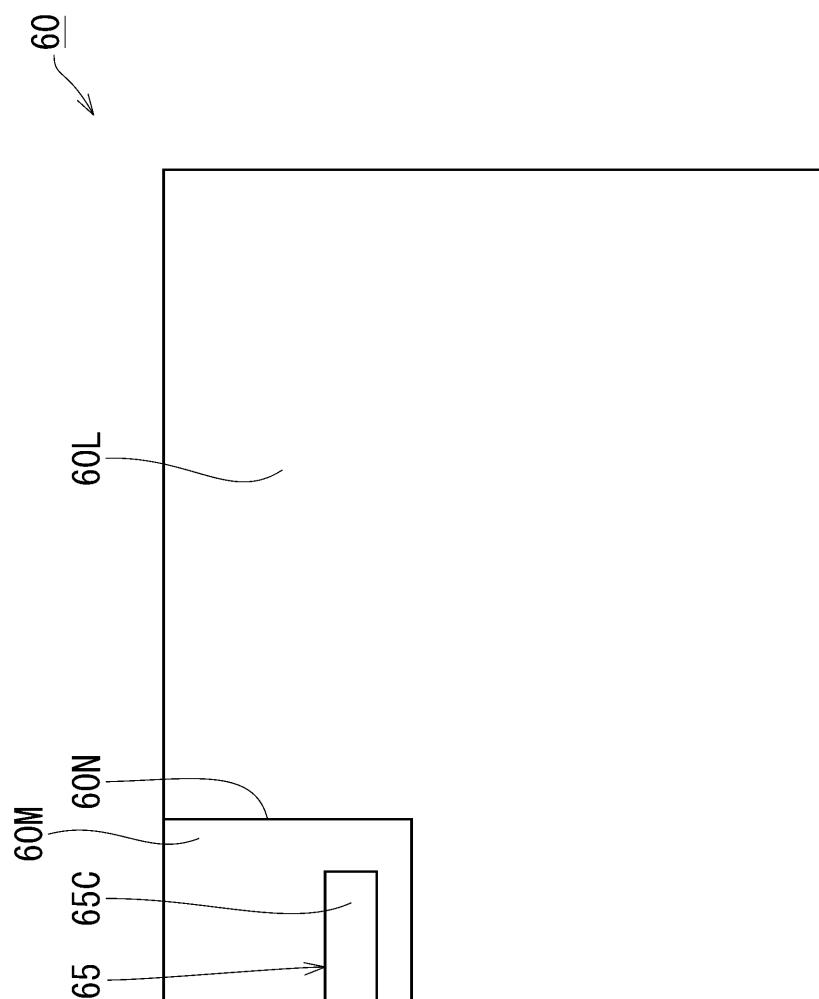
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 11

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1 1】



【手続補正 2 1】

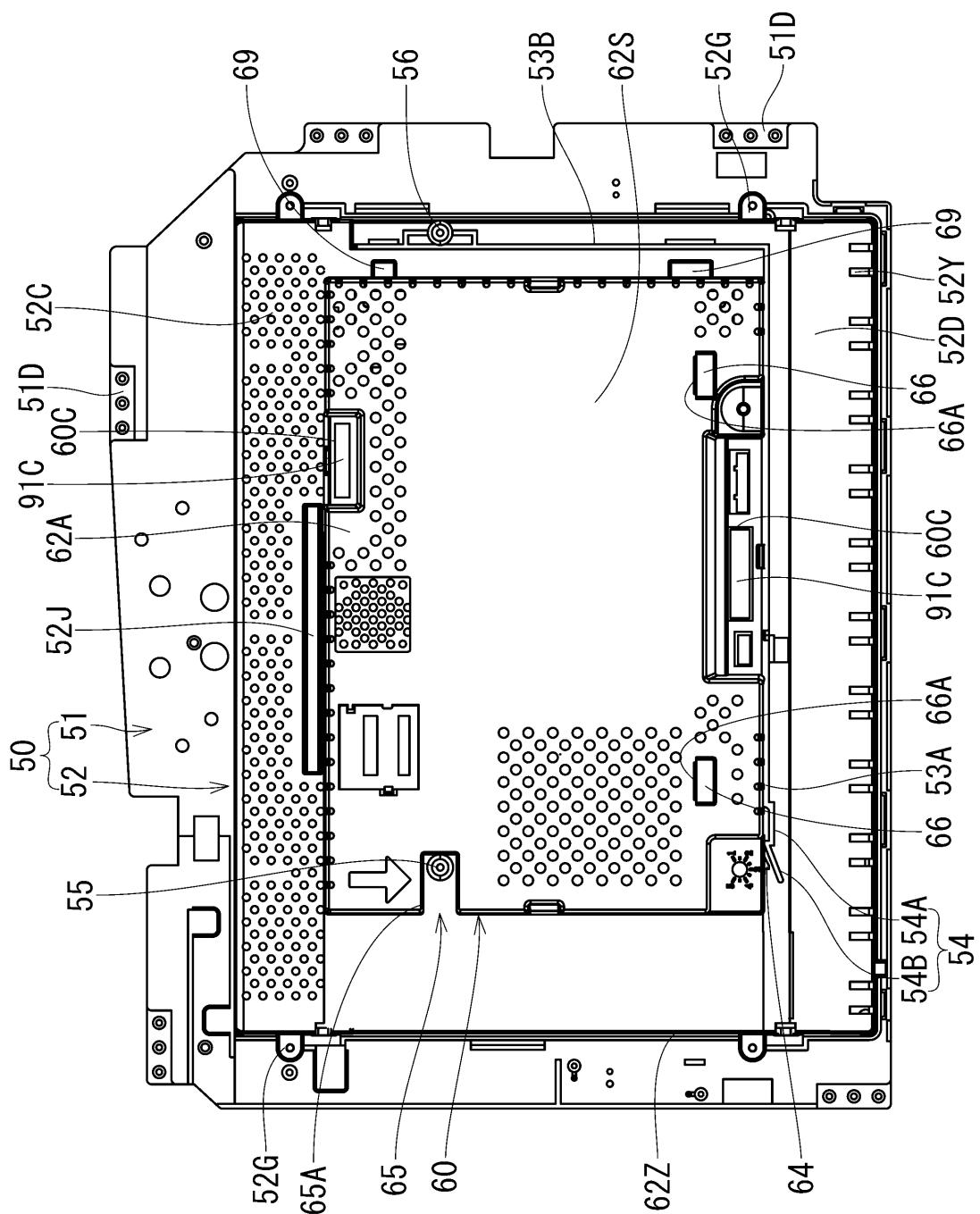
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1 3】



【手続補正 2 2】

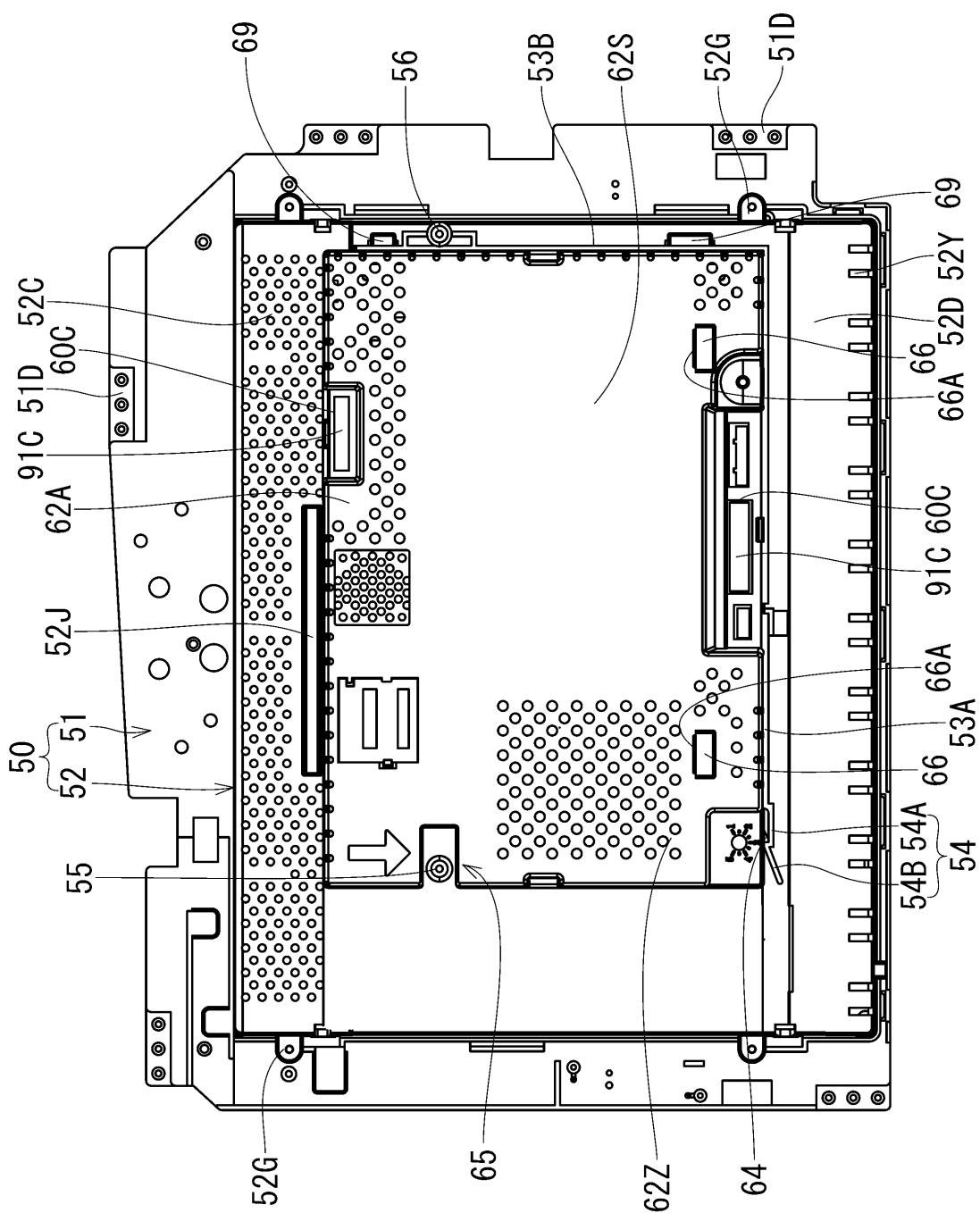
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 図 1 4 】



### 【手続補正23】

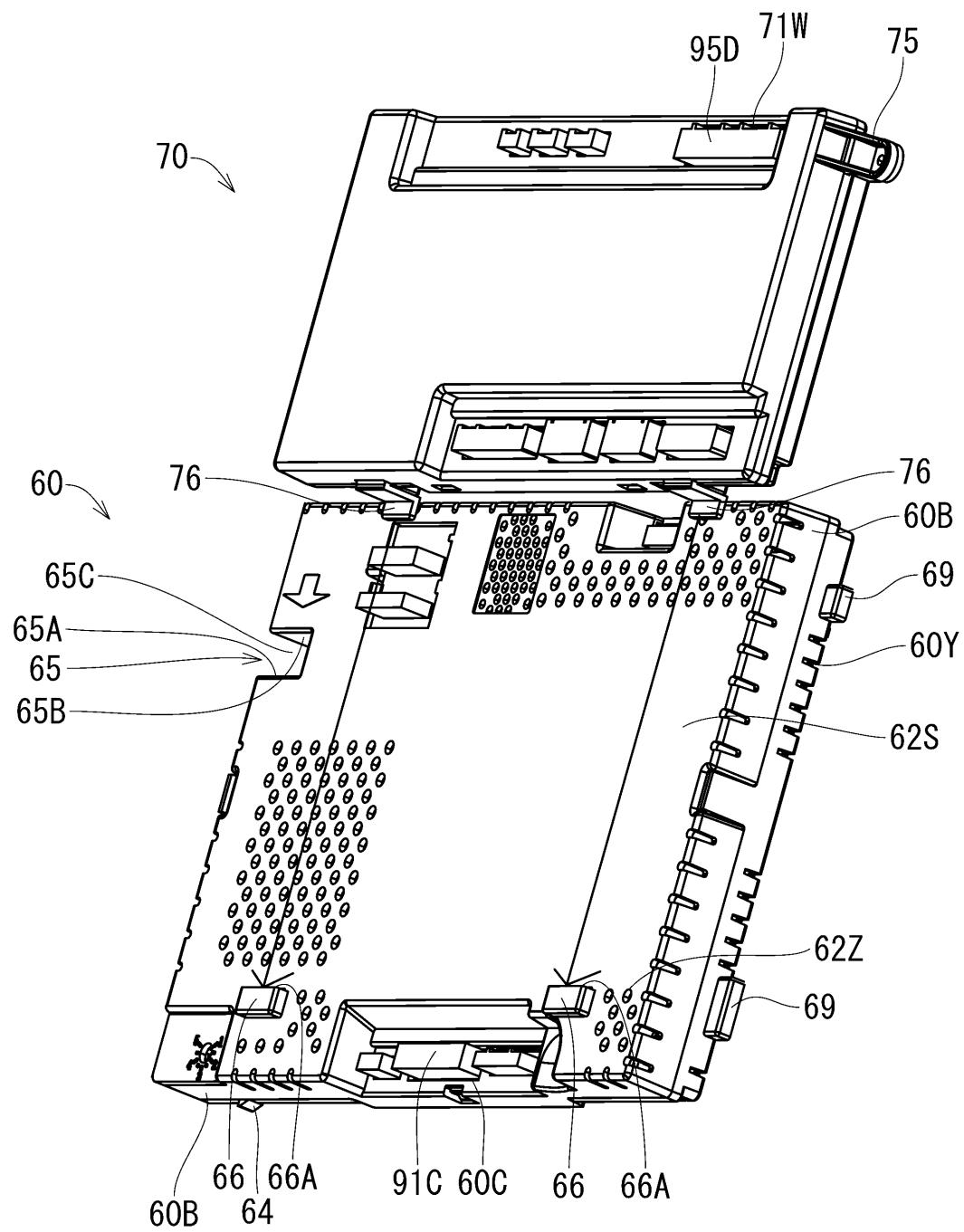
### 【補正対象書類名】図面

### 【補正対象項目名】図 15

## 【補正方法】変更

## 【補正方法】 【補正の内容】

【図 15】



【手続補正 2 4】

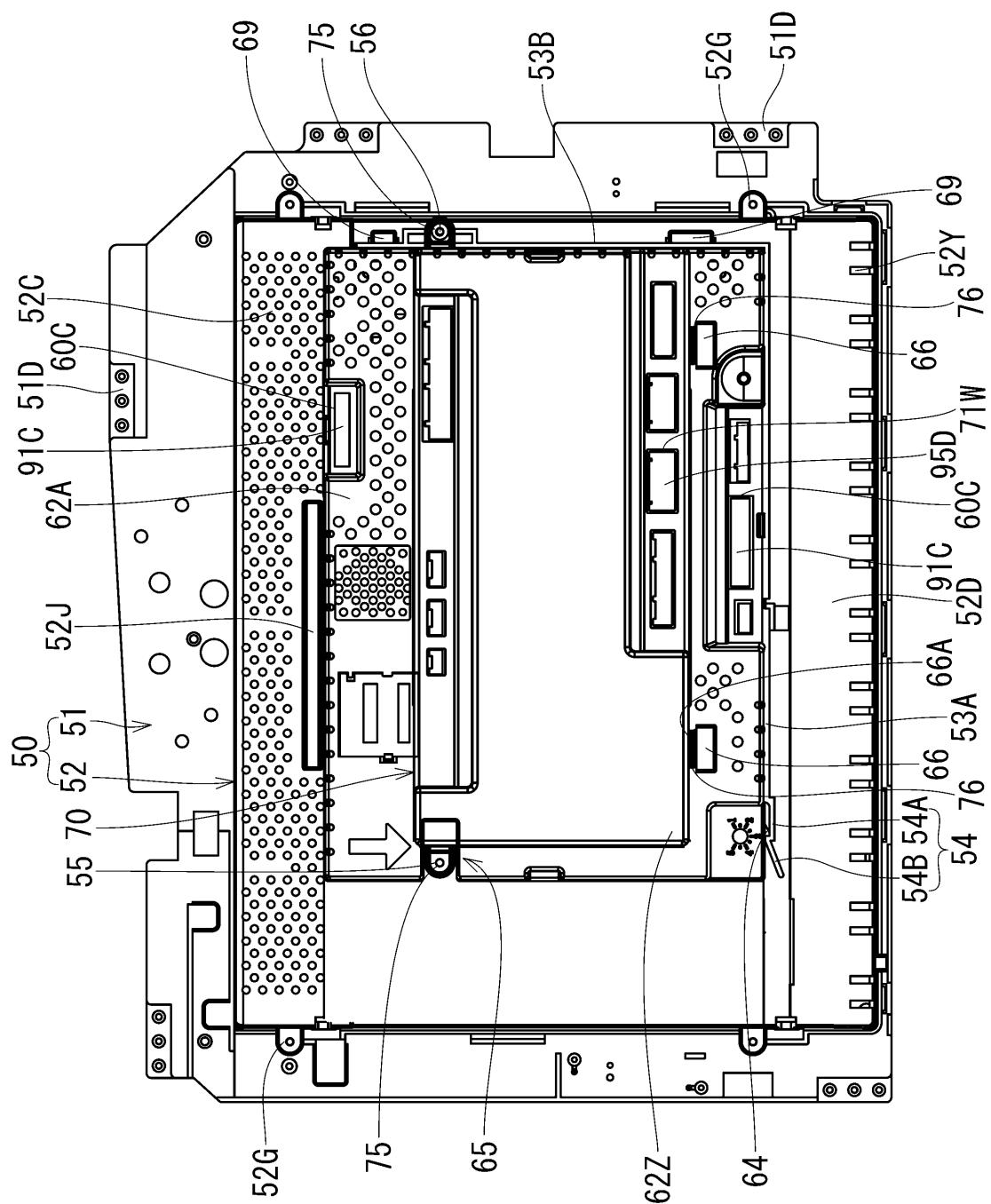
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図16】



【手続補正25】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図18

【補正方法】削除

【補正の内容】